



KIZUNA

公認会計士白門会 NO. 29

中央大学での思い出と 中央大学が結び付けてくれた絆

有限責任監査法人トーマツ
包括代表

大久保 孝一



2022年6月に有限責任監査法人トーマツの包括代表に就任いたしました大久保と申します。1991年（平成3年）3月の卒業生です。

この度は、「絆」に寄稿する機会をいただき、とても嬉しく思っています。

さて、私は伊勢神宮で有名な三重県伊勢市出身で、経済学部経済学科にいわゆる指定校推薦で入学しました。高校3年生の夏休みになっても大学受験に向けた意欲が高まらず、それを見かねた高校の担任の先生に、逃げ道として指定校推薦の紹介を受けて、あっさりと当時の志望校への夢は投げ打ち、中央大学に入学した不心得者です。とは言え、指定校推薦に応募する直前になって心配になり、大学卒業後の就職先等を調べていて、また、母方の叔父が税理士事務所で働いていたため、何となく身近に感じた公認会計士を入学後に目指そうと心に決めたことを覚えています。その思いを胸に、入学早々、経理研究所に入所し、大学生活を謳歌しつつも、6月に日商簿記の3級を、11月に2級を最低限取得するレベルまでは勉強していました。しかし、言い訳になりますが、バブル期の大学生と言うこともあって、何となく経理研

究所の授業には出るものの、予習復習を一度もすることのない生活を送った結果、大学3年生で当時の公認会計士二次試験は受験したものの、当然のように不合格となりました。当時はまだ卒業してから合格するのが普通だったこともあって、あまり不合格を気にもしていなかったのですが、秋口になって経理研究所の同級生が3年合格を果たし、クラスやゼミ（財政学の一河秀洋先生）の同級生が就職の話をし始めたのを聞いて、初めてこのままでは取り残されるということに気が付き、都内の東京商科学院という専門学校とのダブルスクールを開始しました。それまでの不勉強がたたり流石に大学4年生での受験では合格に至らず、卒業した年の10月に無事に合格、監査法人トーマツ（現在の有限責任監査法人トーマツ、以下トーマツ）に入社し、その後30年以上の時を経て、今に至っています。

今回、改めて中央大学と自分との関わり、自分が中央大学で、そして中央大学との繋がりの中で得たものは何だったのかを振り返るととても良い機会となりました。

振り返ってみると、中央大学で私が得た最もか

けがえのないものは友達だと思います。前述の通り、私は地方出身者であり、また、東京に特別な知り合いもいなかったため、大学入学と同時に、大学が斡旋してくれた多摩センターからやや離れた場所にあった協力下宿で生活を始めました。そこは決して便利な場所ではありませんでしたが、同じような地方出身者がたくさん住んでいました（最近懐かしくて築50年以上と思われる建物を見に行きましたが、今は国士舘大学の協力下宿になっていました）。お酒を飲めるようになってからは毎日のように酒盛りをし、飽きずに学生特有の馬鹿話をして、お金がなくなるとお互いに助け合うとても居心地の良い場所でした。また、経理研究所の仲間も私の周りは勉強熱心な人はほぼ皆無でしたので、勉強は完全に横に置いて、奥多摩にバーベキューに行ったり、当時流行っていたビリヤードを楽しんだり、楽しい毎日を過ごしていました。そのような生活をしていると、当然に毎月お金はなく、一度は月の後半に全くお金がなくなり、さらに風邪をこじらせて病院に運ばれたことがあり、病院で医者に栄養失調とまで言われたこともありましたが、そのような時にも経理研究所や協力下宿の仲間が病院のお金を立て替えてくれたり、一週間毎日病院に見舞いに来てくれたりと本当に親身に助けてくれたことを今でも昨日のこのように覚えています。そのような仲間とは、今でも毎年直接会って旧交を温めており、当時の若気の至りを冷やかされながら、楽しい時間を過ごしています。

学生時代の仲間以外に中央大学との繋がりを感じるのは、トーマツで出会った先輩達です。トーマツという組織は、全く学閥などなく、そもそも仕事の最中に学歴などが話題になることすらほとんどありません。しかしながら、私よりも少し年上の先輩で、特に夜学を出られた先輩からは中央大学愛を感じるものが少なくありませんでした。それらの先輩は、出来の悪かった私を母校の後輩

とすることで、とても優しく、また、厳しく面倒を見てくれました。私はキャリアの中で、30歳頃から総合商社の監査業務に長く関与しましたが、ある先輩が、それまで大会社の監査経験の少なかった私をその業務に誘い、あらゆる場に私を連れていき、私の人脈を大きく広げてくれました。今時ではないかもしれませんが、ゴルフや年長者とのお酒の飲み方など、多くのことを教えてくれました。また、その先輩は、40歳を過ぎるまで海外勤務経験がなく、英語でのコミュニケーションを避ける私に、私が行くと言うまで海外駐在の経験の必要性を退職後も説き続けてくれました。別の先輩は、企業会計基準委員会や日本公認会計士協会会計制度委員会の活動に私をいざなってくれました。同じく30歳頃からです、会計基準や監査基準に対する知見に関して特段秀でるものなかった私をそのような場に引っ張り出すとともに、法人内の全国の会計監査に関する相談業務を一手に担うテクニカルセンターにも私を迎え入れ、粘り強く指導し、会計基準や研究報告、研究資料等の開発で一定の役割を果たす経験をさせてくれました。これらの熱い中央大学愛を持った先輩に出会わなければ、私自身、トーマツでここまで長く働き続けることはなかったと思いますし、今のような立場になることも決してなかったもので、中央大学が結んでくれた絆に心から感謝しています。

これから私が考えるべきことは、かけがえのない友達と出会う機会を与えてくれ、また、私自身のキャリアを支援し続けてくれた先輩達の愛した中央大学に少しでも恩返しをすることだと思っています。公認会計士業界において一定の役割を担う公認会計士の一人として、「実学」教育に力を入れ続ける中央大学が、今後も私の出会った先輩のような社会にとって有意な人材を輩出し続けられることを願いつつ、その取り組みに微力ながら貢献してまいりたいと思います。

監査法人出身の女性会計士としての経験

公認会計士白門会
副会長
日高 真理子



女性会計士の経験とのご依頼がありましたので、僭越ながら主に女性ならではの私の経験を書き連ねたいと思います。男性の皆様には主に4.を読んでいただければ幸いです。

1. 受験から管理職まで

私が会計士を目指したのは、就職氷河期で、女性には資格を取らないと4年制大学を出て就職が難しいかもしれないという背景からでした。

合格後、木下徳明先生のご紹介で女性会計士が複数所属していた中央会計事務所（当時）の村山監査室に入りました。

当初、スタッフ業務は主査の指示のもとと手続を実施し、時にエラーを発見したり改善点を報告しながら調書を作るので一番合っていると思って働いていたことを思い出します。

その後、責任が増えることに抵抗感がありつつ、少しずつ主査業務が増える中でだんだん主査業務の面白さを経験しました。

主査になるとクライアントの対応もスタッフ時と違うように感じました。また、複数のクライアントの急な仕事にも柔軟に対応できるようになり、次第に自分の裁量が増えることで仕事が一層やりやすいと思えるようになりました。主査業務に慣れた頃、上司であるパートナーが急に他の仕事が忙しくなり、法令改正で実現可能になった新しい取引についての新しい判断等に自分で組みまざるをえなくなりました。迷うことが有ってもなかなか聞けず、自分で調べて考えて案を文書化して、短時間に最終判断を確認せざるを得なかったり、会社とも高度な交渉をしたりと大変だったのですが、この時責任感、新しいことへの取り組み力、判断力がついたと思っています。

女性活躍推進の話になると、昇格したくないと

しり込みしてしまう女性が多いといわれます。

サッカーで新しい景色と言われましたが、組織の中で昇格したり、新しい仕事を引き受けることで、仕事の範囲が変わり、大変な面もある一方、今まで知らなかった情報や知識・人に接する機会を得ることが多く、スタッフの時には自力では解決できなかったようなことも解決できるようになったり、私の仕事が誰かの役に立っていると実感することも増え、一段と仕事の面白さを知りました。

女性の皆様には、今の仕事に満足していても、ステップアップや新しい仕事に取り組むことで、新しい景色が見える楽しさを是非知っていただきたいと思います。また上司の方には、女性の背中を押していただきたいと思います。

2. パートナー昇格

結婚後二人出産し、フルタイム復帰後数年経ち、パートナーの昇格試験に推薦されなかったの理由を伺ったところ、子供がいて大変そうなのでパートナーになりたかったの？と驚かれ、既に他のパートナー候補並みには働いていた私も驚きました。

パートナー昇格試験前に上司に家族会議のアドバイスをいただきました。

既にマネージャーとして家族の理解を得て、ハードワークでしたが、家事や子育ての分担や親の協力や外部サポートの利用等を話し合い、改めて家族の協力を取り付けました。

3. 働きながらの子育てから介護

よく2人の子供をどう育てたのか聞かれます。3歳児神話に対しては昔はコミュニティーで育てていたわけで、保育園育ちにあまり心配していませんでした。心配で実際大変だったのは、小学校

に上がってからでした。急な持ち物、PTA、不登校や反抗期などいろいろありましたが、ママ友に助けってもらったり、残業や出張の時は電話やメモを活用しました。何よりも夫が子育ても家事の分担も私以上にやってくれたおかげだと感謝しています。

副事業部長、評議員になった頃子供の大学受験。その後子育てを手伝ってくれた親の介護が始まり、ケアマネジャーが、介護の目標に私の継続就業支援を入れてくれました。子育てから介護中まで上司とチームメンバー、事務局等が、代役、サポート、時間の融通等により本当に助けてくれました。感謝です。

4. 人事評価

シニアパートナーになって以降、評価昇格の会議に参加する機会が増えました。そこで思ったのは、女性に関する評価が低めなことです。しかも評価が低い理由が、思い込みによるものや男性目線の結果であるものの、その目線の評価は、仕事をする上で必須なものか疑問を感じる時がありました。例えば、女性はリスクに敏感な人が多いの

で、種々のリスクや選択肢を考えて行動する人が多い印象があります。これを優柔不断で仕事まで遅いと思われることがあるようなのですが、慎重であることと仕事が遅いことは必ずしも一緒ではないと思います。

私が初めて女性最終評価者として参加する会議も多くあり、なるべく事前によりサーチもして積極的に発言しました。この経験から、女性活躍推進の観点では評価会議には女性が一定割合いたほうが良いと思っています。

5. 近況

EY 新日本有限責任監査法人を3年前に退任しました。今は、個人事務所を開く一方、社外役員にお声がけいただき、複数社就任しています。

以上取り留めなく、私が公認会計士試験を目指してから、最近までの経験に感想を交え記載しました。

これから出産を考えたり、パートナーや所長を目指す女性会計士の皆様や、彼女たちを応援して下さる皆様の参考になれば、幸いです。

商学部総合講座を担当して

公認会計士

岩 瀬 和 彦



2011年商学部会計学科卒業の岩瀬和彦です。簡単に自己紹介させていただきますと、大学時代は、経理研究所にて公認会計士試験の受験勉強をしていました。2008年に公認会計士試験論文式試験に合格後は、経理研究所にて専任講師の方々と共に学生スタッフとして受験生の指導に当たっておりました。また、1年生向けのゼミ（ベーシック演習）から北村敬子先生のゼミに4年間所属し、財務会計論を学んでおりました。大学卒業後、2011年4月に有限責任あずさ監査法人に入社し、現在まで約12年間、監査業務を中心に勤務しております。

今回、2022年12月14日に中央大学商学部の総合講座（会計プロフェッション探究講座）1コマを同じく2011年卒業の中谷理さん、井口弘貴さんと共に初めて担当しました。本講座は全14回の講義で会計業界において働く中央大学出身の公認会計士が自身の経験や仕事の内容等について紹介することで、現在簿記検定や会計士試験の勉強をしている学生のみならず、多くの学生に将来の進路として会計業界に興味を持ってもらうことを目的として、10年以上前から白門会の寄付講座として続けられています。ここ数年は登壇者が固定化されてきており、あずさ監査法人の若手にも登壇をお願いしたいというお話を幹事長の高津さんからいただき、担当させていただく運びとなりました。お話をいただいてから、中谷さん、井口さんと準備を重ねました。現在3名ともあずさ監査法人の採用活動にも携わっていることから、就職活動中の学生向け説明に使用した資料などをベースに、受講生の多くは1、2年生が中心であることを踏まえ、会計の専門的な用語はできるだけ使わず平易な説明ができるように準備を行いました。

した。

多摩キャンパスの訪問は、恩師北村敬子先生の最終講義に出席した2016年以来、約6年ぶりとなりました。多摩モノレールの中央大学・明星大学駅を降り大学に入ると、右手、左手にそれぞれ新たな校舎が建てられていました（グローバル館、FOREST GATEWAY TOKYO）。また、グリーンテラスにはスターバックスもオープンしており、自分が大学時代を過ごしたキャンパスとは少し変化があったように感じました。せっかく多摩キャンパスに行くということで、中谷さんと待ち合わせをして、ヒルトップの学食で昼食をとりました。コロナ禍を経て、学食にも大きな変化があったようで、各テーブルへのアクリル板の設置や一部店舗の休業などが行われていました。授業前に担当教員の中村英敏准教授にお話を伺ったところ、最近は学食で食事を取る学生の数が減っているようで、お昼どきでも空席が目立つ学食に少し寂しさを覚えたのですが、コロナ禍で学生生活を過ごす学生にとってはそれが当たり前になっているのかもしれない。その後、経理研究所のある炎の塔や5号館も少し見学しましたが、そこは以前とほとんど変わりがありませんでした。なお、2023年には法学部の都心移転が予定されており、法学部が入っている6号館は今後の利用方針の検討が現在進められているそうです。

今回の総合講座（2022年後期）の履修者は120名程度で、8号館の大教室での実施となりました。講義内では、登壇者3名の自己紹介、監査法人の業務の紹介、あずさ監査法人の特徴の紹介、テーマ別のパネルディスカッションというアジェンダで進めました。今回3名の登壇者を選定した背景としては、3名とも会計士を目指すまでのバック

グラウンドが異なり、多面的に会計業界の魅力を伝えられると考えたためです。私は、地方の商業高校出身で日商簿記1級を取得した状態で大学に入学しており、中谷さんは普通科高校出身で大学入学後に会計士試験を目指しており、井口さんは附属高校出身で日商簿記3級を取得した状態で大学に入学しています。自己紹介パートではそれぞれのバックグラウンドについて説明しました。あずさ監査法人の特徴の紹介の中では、昨今監査業界で注目されているデジタル監査に関連して、海外のファームが制作したAI、ドローンなどを駆使した未来の監査業務のイメージビデオを上映しました。それまでは下を向いていることが多かった受講生も興味を持って見てくれたことが印象的でした。大教室での講義でしたので、学生の反応

を感じることは難しい状況でしたが、小レポート提出（600字程度の講義内容まとめと感想文の提出が修了要件）のためにパソコンやスマートフォンでメモを取りながら聞いている学生が多かった印象でした。後日、中村准教授から小レポートの一覧を見せていただきましたが、学生がどのように感じて聞いてくれたかが分かりました。既に前の講義で監査法人の方々が登壇されていたこともあり、内容は重複する部分が多かったかもしれませんが、3名での対話形式で多面的に監査の仕事・魅力について知ることができた、デジタル監査に興味を持ったといった感想がありました。本講義を通じて、一人でも多くの学生が会計業界に興味を持ってくれることを願っております。

◆公認会計士白門会役員◆

会 長	北方 宏樹
副 会 長	山田 治彦
副 会 長	柴 毅
副 会 長	武内 清信
副 会 長	日高真理子
副 会 長	鷗高 利行
幹 事 長	高津 明久
副 幹 事 長	郡司 昌恭
副 幹 事 長	中原 國尋
副 幹 事 長	三宅 博人
幹 事	青木 幹雄
幹 事	家富 義則
幹 事	板谷 秀穂
幹 事	加藤 暁光
幹 事	呉田 将史
幹 事	清水健太郎
幹 事	神野 敬司
幹 事	梶山 嘉洋
幹 事	畠中 隆徳
幹 事	降旗 京二

幹 事	町田 和宏
幹 事	森山 謙一
幹 事	若山巖太郎
会 計 監 事	岸田 靖
会 計 監 事	石野 研司
相 談 役	増田 浩二
相 談 役	木下 徳明
相 談 役	金井 一夫
相 談 役	福田 眞也
相 談 役	三和 彦幸
相 談 役	宮内 忍
相 談 役	遠藤 忠宏
相 談 役	伊藤 大義
相 談 役	黒田 克司
相 談 役	熊坂 博幸
相 談 役	成田 智弘
顧 問	中根堅次郎
顧 問	後藤 徳彌
顧 問	柏崎 周弘
顧 問	河合 明弘

(以上 40 名)

内部統制報告制度の見直し議論

公認会計士白門会
副幹事長
中原 國 尋



2022年10月に開催された企業会計審議会内部統制部会において、内部統制報告制度の見直しに向けた議論がスタートした。制度開始から約15年が経過しているが、これまでの間に本格的な見直しが行われてきておらず、制度開始以来はじめての本格的な見直しの議論である。本稿では、どのような方向で制度見直しの議論が進められているのかについて、制度開始からの経緯を振り返りながら検討したい。

2006年6月に成立した金融商品取引法により、2008年4月1日開始事業年度から内部統制報告制度が適用された。成立当時の背景としては、国内外の様々な状況があった。

まず、海外の状況としては、米国において2002年に企業改革法（サーベンス・オクスリー法）により、財務報告に係る内部統制について経営者による評価と公認会計士による監査を義務付けた。米国の制度は、2000年代に入り発生したエンロンやワールドコムの大規模粉飾事件に端を発したものであった。

国内でも適切な開示がなされていないという懸念のもと、2004年3月期から経営者確認制度が導入され、その後、内部統制報告制度が開始されることになる。これは、カネボウによる粉飾事件や西武鉄道による有価証券報告書の虚偽記載が直接的な契機となったとされている。制度開始に当たっては、企業会計審議会により「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について」（2007年2月15日）が公表され、この基準に従った制度の運用が行われることとなった。その後、制度に関する政令や内閣府令の公布、金融庁総務企画局による「内部統制報告制度に関するQ&A」（2007（平成19）年10月）、「財

務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令」の取扱いに関する留意事項について（内部統制府令ガイドライン）が2008（平成20）年6月に順次公表された（Q&Aについては2009（平成21）年4月に追加が公表されている）。公認会計士等による監査については、日本公認会計士協会から監査・保証実務委員会報告第82号「財務報告に係る内部統制の監査に関する実務上の取扱い」が2006（平成18）年10月に公表された。内部統制基準にて整理されている内部統制のフレームワークは、COSOの内部統制フレームワークを参考に、我が国の特徴を反映させて検討されたものであり、内部統制の評価は原則として当該フレームワークに従って行われている。

制度運用開始後、内部統制報告書において開示すべき重要な不備（制度開始当初は「重要な欠陥」）があると表明した企業の割合は少なく、3月決算に限ってみると、初年度（2009年3月期）においては約2.4%（56社）であり、直近（2022年3月期）においては約0.9%（22社）、2021年3月期においては約0.6%（16社）であった。しかし、上場企業において不正などを起因とした開示情報の訂正が行われた結果として、過年度の内部統制報告書を訂正する事案が散見される状況になっている。例えば、2017年3月期から2021年3月期に関して訂正内部統制報告書により開示すべき重要な不備が存在すると表明した会社の数は次のとおりであった。

年 度	訂正内部統制報告書を提出した社数	期末時点で不備を開示した社数
2017 年 3 月期	24 社	8 社
2018 年 3 月期	18 社	12 社
2019 年 3 月期	16 社	11 社
2020 年 3 月期	7 社	21 社
2021 年 3 月期	17 社	19 社 ※

※ 2021年3月期の報告書は2021年7月19日までに提出された内部統制報告書を対象にしているため、最終的な社数(19社)との差異が出ている。

このように、財務報告に係る内部統制が有効であると表明した後で不適切な開示が発覚し、それによって過去の内部統制報告書の訂正を行うという事象が、制度の実効性に疑義を生じさせる一つの要素になっていると思われる。理由の一つとしては、内部統制の評価範囲の決定にあたり、本来的にはリスク評価の結果として決定されるべきところであるが、実施基準で示されている評価範囲の数値例に従って決定していることにより、評価対象外となっている事業拠点や業務において不正が発生する等の影響があるのではないかと指摘されている。また、内部統制報告制度に基づく内部統制の有効性評価が形式的な評価になっているのではないかと指摘もある。

このような状況なども踏まえ、日本内部統制研究学会（現 日本ガバナンス研究学会）では「内部統制報告制度導入後 10 年が経過した実務上の課題と展望」と題して、成田礼子部会長のもと、制度開始以降の状況を振り返り、次のような提言を行った。

提言 1：規制当局（金融庁、法務省、東京証券取引所）は、内部統制の基本的枠組みとして、「コーポレート・ガバナンス／リスクマネジメント／内部統制」の関係をより明確にした基準改正、法令改正等を行うべきである。

提言 2：金融庁は、内部統制報告制度の実効性の確保、充実を図るための内部統制報告制度の改正に当たり、内部統制報告書の記載事項、特に、「評価の範囲、基準日及

び評価手続に関する事項」の記載内容を充実させるようにすべきである。

提言 3：規制当局は、内部統制の評価範囲について、画一的な指針のみを示すのではなく、企業のリスクに応じた内部統制の評価範囲を決定するための基準改正を行うべきである。

提言 4：規制当局は、訂正内部統制報告書を提出した会社の内部統制報告書の記載内容について、監査人が記載内容の妥当性を検証し、監査人が訂正内部統制監査報告書を提出するようにすべきである。

提言 5：金融庁・企業会計審議会は、内部統制基準・実施基準の「Ⅰ．内部統制の基本的枠組み」の内部統制の目的に非財務報告を加えることを審議すべきである。

提言 6：規制当局は、監査人による内部統制報告に対する監査報告書を、ダイレクト・レポートニングに変更すべきである。

提言 7：企業は、取締役が、内部統制の整備・運用を行う役割と責任を果たすために必要な財務・会計・法務に関する知識を研修等で習得・維持するよう努める環境を整備すべきであり、規制当局は、コーポレートガバナンス・コードにその趣旨に合う規律を設けるべきである。

提言 8：指名委員会等設置会社の監査委員会、監査等委員会設置会社の監査等委員会および監査役会設置会社の監査役は、必要に応じて社外取締役に執行部門とは別の立場から、会社に関する情報を提供し、意

見交換する等の機会を確保することが有用であり、規制当局は、コーポレートガバナンス・コードにその旨の規律を設けるべきである。

2021年6月にはコーポレートガバナンス・コードが改訂され、グループ全体を含めた適切な内部統制や全社的なリスク管理体制の構築とその運用状況の監督、内部監査部門が取締役会や監査役会等に対しても適切に直接報告を行う仕組みの構築などが盛り込まれた。また、2021（令和3）年11月には、「会計監査の在り方に関する懇談会（令和3事務年度）論点整理－会計監査の更なる信頼性確保に向けて－」において、「高品質な会計監査を実施するための環境整備」として内部統制報告制度の在り方について、内部統制の実効性向上に向けた議論を進める必要性が示された。

このような環境の変化等もあり、2022（令和4）年12月に公開された「内部統制基準・実施基準の改訂について（公開草案）」では、例えば以下についての改訂が提案されている。

- 内部統制の目的の一つである「財務報告の信頼性」を「報告の信頼性」とすることとした。報告は非財務情報を含むとしているが、内部統制報告制度においては、あくまで「財務報告の信頼性」の確保が目的であるとした。
- 経営者が内部統制の評価範囲を決定するに当たって、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を適切に考慮すべきことを改めて強調するため、評価範囲の検討における留意点を明確化した。
- ITを利用した内部統制の評価について留意すべき事項を記載した。
- 内部統制報告書において、記載すべき事項を明示した。経営者による内部統制の評価の範囲について、重要な事業拠点の選定において利用した指標の一定割合等の決定の判断事由等について記載することが適切であるとした。また、前年度に開示すべき重要な不備を報告した場合における当該開示すべき重要な不備に対する是正状況を付記事項に記載すべ

き項目として追加した。

これらのほか、内部統制報告書の訂正時の対応として、事後的に内部統制の有効性の評価が訂正される際には、訂正の理由が十分開示されることが重要であり、訂正内部統制報告書において、具体的な訂正の経緯や理由の開示を求めるために、関係法令について所要の整備を行うことが適当であるとした。

一方で、次の事項については、法改正を含む更なる検討が必要であることから、中長期的な課題として、問題提起にとどまった。

- サステナビリティ等の非財務情報の内部統制報告制度における取扱いについては、当該情報の開示等に係る国内外における議論を踏まえて検討すべきではないか。
- ダイレクト・レポーティング（直接報告業務）を採用すべきかについては、内部統制監査の在り方を踏まえ、検討すべきではないか。
- 内部統制監査報告書の開示の充実に関し、例えば、内部統制に関する「監査上の主要な検討事項」を採用すべきかについては、内部統制報告書における開示の進展を踏まえ検討すべきではないか。
- 訂正内部統制報告書について、現在監査を求めているが、監査人による関与の在り方について検討すべきではないか。
- 経営者の責任の明確化や経営者による内部統制無効化への対応等のため、課徴金を含めた罰則規定の見直しをすべきではないか。
- 会社法に内部統制の構築義務を規定する等、会社法と調整していくべきであり、将来的に会社法と金融商品取引法の内部統制を統合し、内部統制の4つの目的をカバーして総合判断できるようにすべきではないか。
- 代表者による確認書において、内部統制に関する記載の充実に関することを検討すべきではないか。
- 定期的な開示から臨時的な開示に金融商品取引法が動いているのであれば、臨時報告書についても内部統制を意識すべきではないか。

改訂される基準及び実施基準については2024年4月1日以降開始事業年度における財務報告に係る内部統制の評価及び監査から適用される予定となっている。今後も継続的な制度の改訂が想

定されるところではあるが、我々公認会計士としては形式論ではなく、実効性のある制度運用の一翼を担うことを十分に認識して対応する必要がある。

参考文献

「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(公開草案)」2022(令和4)年12月

「会計監査の在り方に関する懇談会論点整理— 会計監査の更なる(令和3事務年度)信頼性確保に向けて—」2021(令和3)年11月

企業会計審議会第22回内部統制部会事務局資料、事務局参考資料 2022(令和4)年10月

成田礼子(部会長)・遠藤元一・金子裕子・種村義信・中原國尋・成田智弘・箱田順哉・結城秀彦・八田進二(オブザーバー)「内部統制報告制度導入後10年が経過した実務上の課題と展望」内部統制 No.13、2021年3月

株式会社レキシコム 内部統制報告書分析速報 2009年3月期、2018年3月期～2022年3月期、<http://www.lexicom.jp/knowledge-base/>

◆ 会費納入のお礼 ◆

会費の納入ありがとうございました。

(2023年2月10日までに振込みいただいた方を掲載させていただいております。)

浅海 治人	加藤 暁光	齋藤 俊勝	常山 邦雄	藤沼 亜起
麻生 和孝	加藤 厚	齋藤 慶則	椿 勲	船橋 健市
阿部 勲	加藤 且行	坂野 好邦	鄭 英哲	堀 義広
家富 義則	上澤 武司	佐藤 英志	土井 英雄	牧 憲俊
石沢 裕一	上山 昭治	佐藤 俊一	長地 孝夫	増田 進
板谷 秀穂	河合 明弘	篠原 通夫	中西 清	三澤 壮義
市川 育義	河村 拓栄	柴 毅	中村 英敏	峯 敬
伊藤 醇	北方 宏樹	清水健太郎	鍋嶋 明人	峯岸 芳幸
伊藤 大儀	北村 敬子	清水 善規	成澤 茂	宮下 怜
稲葉 博一	北村 信彦	白石 雅敏	成田 智弘	宮野 定夫
稲葉 欣久	木村喜久男	梶山 嘉洋	野口 孝史	三和 彦幸
岩本 孝治	霧生 卓	鈴木 輝夫	秦野 晃郎	村田 英孝
内田 栄紀	熊坂 博幸	高波 博之	塙 善光	森本 好典
梅田 泰宏	倉田 博光	瀧崎 章夫	早坂 昇一	森谷伊三男
戎井 重樹	朴 茂生	武内 清信	樋口 幸一	森山 謙一
遠藤 忠宏	黒田 克司	田中 勝男	日高真理子	山内 紘二
大鷲 雅一	郡司 昌恭	田中 正行	廣瀬 一雄	山田 治彦
加賀 國立	高津 明久	丹沢 好治	福田 眞也	和田 芳幸
勝木 重三	小林 邦一	塚田 知信	福田 充男	綿貫 一子

協会動向

公認会計士白門会
会長
北方宏樹



2023年1月31日13時から会計士会館にて日本公認会計士協会の臨時総会が開かれました。

議案は

第1-1号議案が「公認会計士法改正に伴う会則の一部変更案承認の件」

第1-2号議案が「公認会計士法改正に伴う聴聞手続規則の制定案及び適正手続等審査会規則の一部変更案承認の件」

第2号議案が「継続的専門研修制度の見直しに伴う会則の一部変更案承認の件」

であり、いずれも公認会計士法の改正に伴う会則の変更案の承認でした。今後細則が整備され2023年2月の理事会で審議され、会則・規則・細則は2023年4月1日から施行されることになります。

2022年5月に改正公認会計士法が15年ぶりに成立し、その施行が2023年4月から予定されています。これに伴う会則の変更ですが、法改正に至るまでの経緯としては前回の法改正から10年以上の長い間改正が行われていなかったため、現在の監査を取り巻く環境に応じて見直す点が無いのかという観点から2年前から議論が始まったものです。

2021年9月に金融庁に設置されている「会計監査の在り方に関する懇談会」、いわゆる「在り方懇」が開催されました。ここでは2016年に公表された「在り方懇」も提言の後の会計監査を巡る環境の急激な変化を踏まえ、将来に向けて会計監査の信頼性を確保するには何が必要か、幅広い論点について有識者の方々と議論が行われました。

2021年11月12日に在り方懇の論点整理「会計監査の更なる信頼性確保に向けて」が公表され、

そのうちの公認会計士制度に関する論点につき、金融審議会の公認会計士制度部会で議論されました。大きくは「会計監査の信頼性確保のための方策」と「公認会計士の能力発揮・能力向上に向けた環境整備」の2点で取りまとめが行われました。その後国会審議を経て2022年5月8日に改正公認会計士法が公布されました。会計士協会では、改正公認会計士法を踏まえ、この施行に先立ち、政令・内閣府令等や会則等の変更への対応を行うために2022年8月に協会内にプロジェクトチームを立ち上げ検討してきました。

2022年10月に政令・内閣府令のパブリックコメントが金融庁から公表され、協会では会則変更に関係する上場会社監査人登録制度、会員登録、会計教育について制度変更要綱案を取り纏め、会員及び会員外に対して広く公開草案として意見を求めました。この変更案は2022年12月の臨時理事会において審議され確定し、2023年1月の臨時総会に諮られたものです。

今回の公認会計士法の改正は7つの項目から成ります。

1. 上場会社監査事務所登録制度の法定化
2. 公認会計士・監査審査会の立入検査権限の見直し
3. 監査法人の社員の配偶関係に基づく業務制限の緩和
4. 企業等に勤務している公認会計士の登録事項の整備
5. 資格要件に関する実務経験期間の延長
6. 継続的専門研修制度の受講状況が不適当な者等の登録抹消規定の整備
7. 協会の会則記載事項として会計教育活動の位置付けの追加

臨時総会の会則変更案に関係するものは、1. 4. 6. 7の項目となります。

「上場会社監査事務所登録制度の法定化」ですが、現在協会の自主規制として運用されている上場会社監査事務所登録制度は、上場会社を監査する監査事務所の裾野が広がっていることを踏まえ、中小監査事務所を含む上場会社監査の担い手全体の監査品質の向上を図るために、より高い規律付けを行う制度枠組みとして、法律の制度の中に定められたものです。

「企業等に勤務している公認会計士の登録事項の整備」は企業等に勤務している公認会計士（いわゆる PAIB）の登録事項として、公認会計士名簿への登録事項に「勤務先」が追加されました。公認会計士が会社等に勤務している場合や会社等の役員である場合には、その名称及び所在地が登録されることになります。

「継続的専門研修制度の受講状況が不適当な者等の登録抹消規定の整備」では継続的専門研修制

度の受講状況が不適当な者等について、登録抹消権限が協会に付与されました。具体的には

- ・ 3年以上の期間にわたり継続的専門研修を受けていないとき
- ・ 2年以上継続して所在が不明な時
- ・ 不正の手段により登録を受けたとき

に資格審査会の議に基づき登録を抹消することができるとされました。

継続的専門研修制度は従来の CPE（education）から CPD（development）に発展することとなります。

「協会の会則記載事項として会計教育活動の位置付けの追加」は会計に関する教育・啓発活動を一層推進するために法律に記載されたものです。

監査を取り巻く環境は大きく変化しています。会計士協会もこの変化に対応すべく将来を見据えて動いています。引き続き皆さんの協会活動へのご協力をお願いしたいと思っております。

2022年度中央大学 公認会計士試験合格祝賀会

公認会計士白門会
副幹事長
郡 司 昌 恭



2022年12月19日に東京ガーデンパレスにおいて、2022年度中央大学公認会計士試験合格祝賀会が開催されました。昨年に引き続き飲食なしでの開催となりましたが、合格者の皆様をお祝いする良い機会となりました。



< 出席者全員での記念撮影 >



< 合格者の方々の晴れやかな笑顔 >

合格祝賀会当日の説明によれば、2022 年度の全体の合格者数は 1,456 名、うち中央大学出身者は 39 名とされています。近年は出身大学別の合格者数は公表されていないため、今後の調査により増加する可能性はあるとのことでしたが、昨年を下回る結果となったようです（その後の当会の調査では、54 名）。

祝賀会の式次第は次の通りです。

開 会		
挨 拶	中央大学 学長	河合 久 氏
来 賓 祝 辞	日本公認会計士協会 常務理事	北方 宏樹 氏
	中央大学公認会計士白門会 副会長	日高真理子 氏
	PwC あらた有限責任監査法人 パートナー	八木 正憲 氏
記念品贈呈	中央大学商学部長	井上 義朗 氏
	合格者代表 商学部 2 年生	山崎 翔馬 氏
校 歌 斉 唱	(感染対策のため音源を流すのみ)	
閉 会 の 辞	中央大学経理研究所長	石川 鉄郎 氏



< 当会の北方会長（日本公認会計士協会常務理事）による
祝辞の様子 >



< 当会の日高副会長による祝辞の様子 >

合格者代表として挨拶された山崎さんを含め 3 名の合格者の方より、本号のために合格体験談を寄稿頂きましたので、ぜひお読み頂ければと思います。

合格体験記

商学部会計学科
(合格時3年)

金子 いづみ



私は、高校生の時に日商簿記1級まで取得し、大学2年生の5月に短答式試験、大学3年生の8月に論文式試験に合格しました。

私は高校時代から簿記に触れる機会がありました。会計について学んでいく内に、企業経営と密接な会計について魅力的に感じるようになりました。また、公認会計士の方から、公認会計士は会計のプロフェッショナルであるというお話を聞きました。そこで、私は会計の知識を活かして、日本経済の健全な発展のために貢献したいと思い、公認会計士を目指すことを決めました。

私は中央大学に入学後、ほどなくして経理研究所に入所しました。当初は大学で勉強をすることを想定していましたが、新型コロナウイルスの影響で炎の塔に行けず、自宅での学習を余儀なくされました。家にいると周りの誘惑に負けてしまい、7月あたりまでほとんど勉強ができませんでした。次第にその環境にも適応し、自分の学習スタイルを確立させ、継続的に勉強に取り組めるようになりました。また、その当時は同じ志を持つ仲間ができなかったため、孤独を感じながら勉強をしていたのを覚えています。

公認会計士の学習を通じて、目標に向けて努力する力や、忍耐力を培うことができました。会計の知識に留まらず、これから社会を生きていく上で大

切な一生の財産を手に入れられたと感じています。

私は順風満帆に公認会計士試験に合格したわけではなく、常に困難と隣り合わせでした。マルチタスクがとても苦手なため、大学の授業と試験勉強を両立させるのにとっても苦労しました。また、試験の直前期にも関わらず、成績が思うように伸びず、悩むこともありました。そのような中でも、講師の方や学生スタッフの方々から、精神面や勉強面でサポートを受けたことで、諦めずに学習に取り組むことができました。

私はこれから、監査法人の学生非常勤として働き、お世話になった経理研究所で学生スタッフとして会計士を目指す方々のサポートをしていきたいと考えています。将来的には、企業の悩みに寄り添い、サポートをしていく仕事に取り組みたいです。そのために、多種多様な監査に携わり、業界ごとの特徴を把握したいと考えています。また、その上でIFRS適用会社の監査やIPO業務に携わり、自分の武器を見つけ、磨いていきたいと考えています。

最後に、今まで支えて下さった方々に感謝の意を表します。私一人では決して達成し得なかったことであり、多くの方々のサポートを受けて達成できたことだと思います。本当にありがとうございました。

合格体験記

商学部会計学科
(合格時 2 年)

山 崎 翔 馬



私が公認会計士という職業を知ったのは中学生の頃です。将来のことを考えるという学校の宿題で調べてみたことがきっかけでした。最初は将来安定した暮らしができると思って軽い気持ちで公認会計士を目指し始めました。実際に商業高校に入学し、簿記会計の勉強を開始しましたが、すぐ難しかったです。簿記会計の学習を進めていく中で、企業の財務諸表が少しずつ見てわかるようになっていき、おもしろいと感じることも多くなっていきました。さらに、会計が企業や社会にとって必要不可欠であることや「簿記は社会を見る眼鏡だ」という言葉をいただき、知識をつけることでより広い角度から社会を見られる人間に成長できること、社会や企業に大きく貢献できることを知ったことをきっかけに公認会計士になりたという強く思うようになりました。

会計士試験の受験勉強を振り返ってみると、決して順風満帆ではなかったと思います。成績が伸びず、挫折しそうなことも多々ありました。また、モチベーションを維持することが難しかった時期もありました。さらに、コロナ禍によって、勉強に身が入らず、自分自身の弱さが露呈してしまうようなこともありました。そんな中でも、ともに試験合格のために勉強している仲間存在もあって、切磋琢磨して頑張ることができたと思います。また、たくさんの方が、勉強がしやすいようなコンテンツや、勉強に集中できる環境づくりに尽力してくださったおかげで、すごく良い環境で勉強することができたと思います。どんな時でも 1 番自分を応援してくれた家族や分からないところや勉強の仕方などを教えていただき、常に憧

れの存在であり続けてくださった先輩方など、本当にたくさんの方々に支えていただきました。自分 1 人の力では合格はつかみ取れなかったと思います。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

公認会計士を目指す前は、何か大きな目標をもって継続的に努力する経験はほとんどありませんでした。試験勉強を通して、簿記や会計の知識だけでなく、人間として、成長させてもらえたと思います。試験の合格まで長い道のりでしたが、これまで勉強してきてよかったと強く感じます。

公認会計士試験に合格することはできましたが、まだスタートラインに立てただけだと感じています。試験合格で満足するのではなく、試験の勉強を通して身につけた力を使って、誰かの役に立てるような人になりたいと思います。もっと自分の力を伸ばし、社会に貢献できるような人間になることを目指してこれからも精進していきます。正直なところ、公認会計士についてまだまだ知らないことが多く、会計士として何がしたいのかというような具体的なビジョンはまだ見えていません。しかし、会計に詳しくない人に対して、かみ砕いてわかりやすく説明する力やコミュニケーション能力など、会計士として必ず必要な力をつけられるようにもっともっと努力していきたいです。そして、多くの人から信頼してもらえる会計士を目指していきたいと思います。

最後に、直接かかわった方だけでなく、見えなところでもたくさんの方に支えていただいて合格することができました。これからも感謝の気持ちを忘れずに生活していきます。本当にありがとうございました。

合格体験記

経済学部
経済情報システム学科
(合格時3年)

松 野 真 士



私が公認会計士を目指したきっかけは、何かのプロになりたいと思ったことです。私は、プロサッカー選手になるという目標に向けて日々練習に取り組んでいましたが、高校2年生の冬に挫折しました。そこで、将来のことを考え直した際に、商業高校に通っていることから会計という強みを活かした職業に就こうと考え、公認会計士という職業に巡り会いました。中央大学の経理研究所に入所した際に、「新型コロナウイルスにかかった人を治すことは出来ないけれど、新型コロナウイルスの影響で困っている人を会計の力で助けることが出来る」という小島一富士先生の言葉が、更に私の公認会計士になりたいという意思を強めました。

しかし、公認会計士試験の学習は想像以上に困難なものでした。まず、新型コロナウイルスの影響によって、大学で講義を受けることも学習することもできず、友達もできないまま自宅での学習が1年間続いたことです。他の受験生の進捗も把握できず、気軽に質問や雑談をする友達もできなかったため、孤独との戦いとなりました。このような状況のため、経理研究所の学生スタッフの先輩に密に連絡を取り、話を聞いてもらうことによってモチベーションを維持し続けました。次に、2年生の8月の論文式試験に不合格になったことです。私は2年生で合格しようと考えていたため、

自分の受験番号がホームページに載っていなかった時は涙が止まりませんでした。来年に向けて気持ちを切り替えるのは簡単ではありませんでしたが、様々な方が話を聞いてくださり、支えてくださりました。また、公認会計士として実務で活躍するための知識が足りなかったから、今回の試験で落ちて良かった、1年間勉強して良かったと思えるように学習しようと決意したことで、また再スタート出来ました。

約2年半の受験勉強は、辛いことばかりではなく楽しいこともたくさんありました。少しずつ大学での勉強が再開されたことで、多くの仲間に出会えました。模試が終わった後にはみんなで焼肉を食べ、温泉に行って疲れを癒していました。夜遅くまで経理研究所で学習ができたのも、同じ時間まで学習をしてくれる仲間の存在があったからです。私にとってこの受験期間は、かけがえのない大切な思い出となりました。

今後、公認会計士として社会に出るうえで、専門家である以上、「分からない」ということを出来る限り少なくしていきたいです。そのためにも、早い年次から多くの業務を経験していき、今後も知識と経験を多く蓄積していきたいと考えています。そのためにも、受験勉強期間で大切にしていた謙虚さや、経理研究所での生活で培われた力を活かして精進し続けたいと思います。

監査法人就職説明会・懇談会 (中央大学経理研究所及び本会共催)について

公認会計士白門会
幹事長

高 津 明 久



2022年8月25日(木)に、公認会計士試験の受験生(本学在学学生及び卒業生)を対象に、監査法人説明会(本学OB・OGによる監査法人説明会)が開催されました。この説明会は、本学公認会計士受験生の就職を支援するために、毎年継続して中央大学経理研究所と共催しております。

例年は中央大学駿河台記念館において開催しておりましたが、本年は、記念館が改装工事中であったことや、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年に続きWEB会議での実施となりました。

受験生、監査法人担当者ともにWEB会議に慣れた様子で、例年と変わらない人数のご参加をいただき、受験生と本学OB・OGの懇親も例年通り深まったと感じております。

なお、本年も就職状況が概ね良好と思われるため、1回のみで開催となりました。(就職難と思われる年には、合格発表前の8月に加えて合格発表後の10月にも開催しておりました。)

当日のスケジュール・説明内容は以下の通りです。

【スケジュール】

- 10時00分～11時30分 : PwC あらた有限責任監査法人
- 11時35分～13時05分 : EY 新日本有限責任監査法人
- 14時00分～15時30分 : 有限責任あずさ監査法人
- 15時35分～17時05分 : 太陽有限責任監査法人
- 17時10分～18時40分 : 有限責任監査法人トーマツ

【説明内容】

- 本学出身者がどのように活躍しているか。
 - クライアントからどのような人材が評価されるか。
 - 監査法人におけるコンサルタントとしての業務について
 - 公認会計士業務の広がりについて。
 - リモートワークの状況について。
 - 今年度の採用方針や動向について。
 - 採用試験に向けてどのような準備をするべきか。
 - 面接評価のポイントについて。
- など。

オンラインでの実施となりましたが、例年同様、多くの公認会計士受験生が、監査法人の具体的な業務内容、研修制度、人事制度をはじめ、それぞれの監査法人の特長等について熱心に尋ねる姿がありました。そして、それに中大OB・OGならではの視点から答える回答者から、受験生の皆さんは様々な事を学び取っていたように感じられました。

継続的に監査法人説明会が実施されており、中

大OB・OGならではのノウハウを後輩の公認会計士受験生に生の情報として伝えることで、本学出身の受験生の本来の良さが就職活動においても発揮されていると聞いております。

この説明会をきっかけに、本学出身者の先輩・後輩の関係が強固なものとなり、当会へ入会される後輩が増える事を期待しております。

横浜研究大会報告

公認会計士白門会
会長
北 方 宏 樹



2022年の研究大会はみなとみらいのパシフィコ横浜ノースで9月15日に開催されました。コロナの影響でリアル開催が危ぶまれていましたが、何とか無事開催に漕ぎ付けることができました。リアルとバーチャルのハイブリッド形式で行われ、新しい研究大会の在り方を模索することができたのではないかと考えています。会場のパシフィコ横浜ノースは従来の展示場に隣接して新しくできた施設で、公認会計士試験の短答式の会場にもなった施設で広々とした造りになっています。横浜での研究大会の開催は27年ぶりという事で、「公認会計士に期待される役割と業務～変化し続ける社会に向けて」というメインテーマで企画されました。

研究発表に先立つおなじみの基調講演は、横浜を代表する企業である崎陽軒の野並直文会長による「シウマイ物語」でした。崎陽軒は1908年（明治41年）に創業し、駅弁販売に特化した商売から顧客の要望に応えつつ商品開発を進め、崎陽軒の代名詞ともいえる「シウマイ」の製造販売にたどりつきました。「シュウマイ」ではなく「シウマイ」が崎陽軒のシュウマイの名称です。コロナ禍で販売数量が激減する中で路面店の新たな展開等で新しい需要を開拓されたこと、東京でのシウマイ弁当の包装と横浜での包装が違う事、ご飯の炊き方など盛りだくさんの内容でした。講演後の質疑応答も活発に行われ、皆さんが親しんでいるシウマイ弁当への高い関心が伺われました。

午後からは第一部と第二部がそれぞれ以下のテーマで研究発表が行われました。

1. Game Change の時代にこそ、公認会計士の強みを社外役員として活かす！～ Are we ready to change the world? ～

2. 税務行政のDX化推進への公認会計士の可能性～監査DXのノウハウを税務行政の効率化・高度化に如何に活用できるか～
3. 職業倫理の改正とこれからの公認会計士の職業倫理の在り方について
4. 経営分析で企業実態を把握し、VUCA時代の企業成長を促す
5. 人的資本の会計—認識・測定・開示—
6. アフターコロナ時代における社会福祉法人の諸課題と公認会計士の役割について
7. 学校法人のガバナンス強化に向けて公認会計士及び監査に期待されている役割の考察
8. サステナビリティ関連情報開示によるコーポレートガバナンス改革の課題—変化し続ける経済社会において公認会計士に期待される役割と業務—
9. スポーツアカウンティングと公認会計士の貢献
10. 相続時における不動産の評価、財産基本通達と総則6項

それぞれ示唆に富んだ内容で、発表者の皆様のご努力に敬意を表したいと思います。

閉会式の後のアトラクションでは、横浜創英高校ダンス部の皆さんによるダンスパフォーマンスとヨコハマ大道芸の張海輪雑技団による演技を楽しむことができました。

今回は前夜懇親会はコロナの感染対策で限られた一部の方しか参加できなかったのですが、インターコンチネンタルホテルの宴会場で、サザンの桑田佳祐さんそっくりの公認モノマネタレント、ケイスケさんをお呼びして行われたようです。大変盛り上がったという事です。

今年の研究大会は札幌で9月8日（金）に開催
されます。ぜひ現地でご参加いただきますよう、
ご予約おきください。



◆ 寄付のお礼 ◆

以下の方々から寄付を頂きました。ありがとうございます。

板谷 秀穂

齋藤 俊勝

日高真理子

峯 敬

黒田 克司

成田 智弘

藤沼 亜起

山田 治彦

十月会（ゴルフ大会）

公認会計士白門会
副会長
柴 毅



公認会計士白門会、ゴルフ担当副会長の柴毅です。

2022年10月1日、CPA ゴルフ十月会が、東松山カントリー倶楽部にて開催されました。

当校は、幹事校として参加し、無事役目を果たすことができ、ほっとしたところです。

思えば、当校は2018年10月の同大会にて優勝し、翌2019年10月開催の同大会の幹事校となりましたが、2019年10月は台風19号の影響で中止になり、2020年、2021年とコロナの影響により中止となり、3年間開催されませんでした。

2022年も、コロナの影響はありましたが、開催当日は、第7波が沈静化し、第8波が起こる前であり、タイミングとしては絶好の時期に開催することができました。とはいえ、感染防止には万全を期す必要があり、ゴルフ場、各校世話役の方々と相談しながら、特に表彰式はソフトドリンクのみという形での開催となりました。

参加者の状況は、下記の通りです。

当校7名、法政6名、慶応15名、早稲田11名、一橋6名、明治8名、専修5名、日本5名、東京5名、立教1名、東京経済4名、成城1名、学習院1名 合計75名

当校からの参加者は、黒田克司氏、山田治彦氏、柏崎周弘氏、成田智弘氏、霧生卓氏、富樫正浩氏、

私の7名でした。

結果ですが、当校は幹事校という重責の中、中々実力を出し切ることができなかった面もありましたが、それなりに健闘しました。個人戦では、富樫氏が7位、山田氏が9位の好成績でした。団体戦は、各校上位4名の合計（Net）で競いますが、優勝法政大学（Net290.2）、準優勝慶応大学（Net291.0）、3位早稲田大学（Net293.8）、当校は惜しくも5位（Net295.6）でした。

大会を終えての感想ですが、まずは、幹事校の役目を無事果たすことができたことについて、当校参加者の皆様に御礼申し上げたいと思います。次に、4年振りの開催ということで、各校ご年配の方々の参加が少し減った感があり、一方で、若い方々の参加はそれほど増えておらず、少し寂しい感じでした。

当公認会計士白門会も、中々若い方が増えていない状況ですが、ゴルフ好きの方は是非当会に入会していただければと思います。

写真1は、表彰式でご挨拶された黒田氏と司会者の私、写真2は優勝校への賞品を授与する霧生氏です。



（写真1）



（写真2）

新春講演会及び賀詞交歓会

公認会計士白門会
幹事長

高 津 明 久



さる 2023 年 1 月 23 日（月）、中央大学学員会
一ツ橋会議室において、恒例の新春講演会及び賀
詞交歓会が開催されました。

本年は、中央大学法曹会との交流会も兼ねて、
合同での開催となりました。記録に残るところで
は、初めての試みであり、当日までどのような会
となるかと思っておりましたが、法曹会から 23
名、当会から 15 名の皆様にご参加頂き、大変有
意義な会となりました。ご参加頂きました皆様に、
心より感謝申し上げます。

新春講演会の講師は、弥永真生先生にご登壇頂
き、『「一般に公正妥当と認められる企業会計の基
準」と「一般に公正妥当と認められる企業会計の
慣行』』と題し、昭和 49 年改正以降、下級審判例
において会計慣行と認められた会計基準とその判
断方法等についてご講義いただきました。

弁護士、会計士、双方の視点をお持ちの弥永先
生ならではのご講演であり、我々会計士が日常当
たり前だと思っていることが、異なる視点から見
るとそうではないという気付きのあるご講演でし
た。特に印象的であったのは、我々が、監査法人
で上場会社の監査を実施する際に、当たり前のよ
うに指針としている基準、例えば日本公認会計士
協会監査委員会報告書第 66 号「繰延税金資産の
回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」等は、
財務諸表や計算書類等に対する監査を実施する際
の判断指針を示すものにとどまり、監査の対象と
なる財務諸表等の作成者にとっては、直ちに遵守
すべき基準となるものではない、という判例があ
るというお話でした。会計士の立場からすれば、
日本公認会計士協会が知恵を絞って作成した取扱
いであり、実務上もよりどころにしている基準で
あることから、当然に正として取り扱い、監査先

に対しても、そのように説明をしている方がほと
んどではないかと思われそうですが、法律の観点や、
また別の観点からすれば、それは当たり前ではな
いのだということにはっとさせられ、貴重な体験
となりました。

会計や監査に限らず、同じ世界で生きていると
視野が偏り、自分が行っていることが当たり前な
のだ、正しいことだと思いがちですが、ふと違う
角度から見るとそうではないことがよくあるもの
だということを思い出すよい機会となりました。

監査業務においても、会計士が当たり前だ
と思っていることも、監査先のクライアント、特に
経理部門以外の方からすれば当たり前ではないこ
とがたくさんあり、逆にクライアントからすれば
当たり前のことも、会計士にとっては当たり前で
はないことがたくさんあるように思われます。

弥永先生のご講演を拝聴して、コミュニケー
ションを大切にして、お互いの当たり前を押し付
けるのではなく、視野を広げて、良い結果を生む
ことを大切にしていきたいと感じました。ご講演
の内容を今後の業務や研鑽に生かしていきたいと
思います。

新春講演会終了後は、近くの泰南飯店において
賀詞交歓会が開催されました。法曹会の皆様と当
会会員の活発な情報交換が行われ、非常に有意義
な会となりました。異なる職種ではあるものの、
同じ校舎で学んだ学友として、箱根駅伝準優勝の
話題や多摩キャンパスの変化、学生時代のサークル
の話題等、同窓ならではの話が、各テーブルで
活発に行われていました。

講演会に引き続き弥永先生にもご参加頂き、講
演会ではお聞きできなかった貴重なお話も伺うこ
とが出来ました。

賀詞交歓会の最後のご挨拶では、山田治彦副会長より、締めくくりとして、今回の交流会を機に、法曹会と当会の交流が深まることを願いますとご挨拶があり、お開きとなりました。

コロナウイルスの影響で数年間中止となっていました、賀詞交歓会も開催することが出来、法曹界の皆様との交流会という初の試みも成功に終

わり、大変貴重な講演会、賀詞交歓会となりました。

講演会、賀詞交歓会を通じて、多くの方とふれあい、今年1年に向けて気持ちを新たに作る機会となりました。来年度は、ますますにぎやかで充実した会となるよう、ぜひ新しい方々にもご出席頂ければと思います。



< 講演会の様子 >



< 賀詞交歓会の様子 >

令和4年公認会計士試験 出身大学別合格者数

1位 (1)	慶應義塾大学	187	(178)
2 (2)	早稲田大学	109	(126)
3 (3)	明治大学	86	(72)
4 (5)	東京大学	57	(58)
5 (4)	中央大学	54	(65)

5 (6)	立命館大学	54	(49)
7 (8)	神戸大学	50	(38)
8 (7)	京都大学	47	(41)
9 (―)	同志社大学	44	(―)
10 (10)	一橋大学	38	(35)

() は前年順位及び人数

人数は当会にて調査 (2023年2月12日現在判明数)

編集後記

郡 司 昌 恭

編集担当の郡司です。初めて担当した第24号から今回の第29号まで早6回目となりました。コロナで停滞していたイベントも徐々に復活し、それに伴い「絆」のページ数も回復傾向にあります(今年度は特に法曹界との交流会を兼ねた新春講演会・賀詞交歓会が画期的なイベントでした)。さて、今号の冒頭では、有限責任監査法人トーマツ包括代表の大久保様に学生時代から現在まで続く中央大学が結んだ絆についてご寄稿頂きました。私自身も地方から出てきて都内で一人暮らしを始めた頃の記憶と重ね合わせて楽しく拝読しました。続いて、当会の日高副会長には、受験から監査法人パートナーを経て、社外役員等としてご活躍されている現在に至るまでを女性会計士の経験という観点から振り返って頂きました。勇気づ

けられる経験談であり、老若男女問わずぜひお読み頂きたいと思います。スペースの関係でここでは全てをご紹介できませんが、他にも、あずさ監査法人の岩瀬様には担当された商学部総合講座の様子を、当会副幹事長の中原氏には内部統制報告制度を取り巻く昨今の状況を、3名の試験合格者にはフレッシュな合格体験談を、などなど多数の記事を掲載することができました。原稿をお寄せいただきました皆様にはこの場をお借りして深く御礼申し上げます。

最後にご案内です。当会にはホームページがあります。活動の報告や「絆」のバックナンバーなども閲覧できますので、ぜひ一度アクセス頂き、周囲の中大出身会計士の方々にもご紹介頂ければ幸いです。

公認会計士白門会ホームページ : <https://cpa-hakumon.com/>



公認会計士白門会会報 No.29

令和5年3月31日発行

発行人 公認会計士白門会会長

北方宏樹

発行所

〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1
中央大学経理研究所気付